

バンクーバーオリンピックが閉幕したかと思っただら、今度はパラリンピックが開幕した。ご存じの通り、障害者スポーツの祭典として必ずオリンピックとセットで開催される世界大会であるが、認知度は高くない。マスコミ等もオリンピックと比べ、取り上げる機会も少ないが、日本選手団の活躍を期待したい。

先日、一般社団法人日本パラリンピアンズ協会の監事に就任した。パラリンピックに出場した選手たちの経験や能力を今後の日本スポーツ界の発展につなげようという趣旨の協会で、NPO法人日本オリンピック

# SPORTS MUST CHANGE

谷塚 哲



ズ協会と並び重要な役割を担う組織である。

障害と言っても実に多様だ。身体障害、知的障害、精神障害と三つに大別され、身体障害は視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、内臓障害と区別される。健常

## ノーマライゼーション

者でさえスポーツにおいて思い通りにならないことばかりの中、障害を持ちながらスポーツをすることの大変さは並大抵のことではな

いだろう。普段私たちが気にしないことでも障壁になることがたくさんある。

先日、小学校で車椅子バスケを行うイベントにかかわった。そこで問題になったのはトイレだった。「小学校のトイレを使えばいい」ではなく、車椅子が使えるトイレがあるかどうか、ということを考えてい

なかった。急ぎよ仮設の障害者用トイレをレンタルすることになった。

競技の発展、普及を考えると、多くの人たちに競技を見てもらい、体験してもらい、競技人口を増やすことを考えるのが効果的な

方法であるが、障害者スポーツにおいてはそう簡単な結論には達しない。障害者にとってその競技に期待するものは、必ずしも競技の発展ではなく、自らの心の支えであり、生活の活力であったりする。単純にその

競技の発展と、障害者の心身の充実は必ずしもイコールではない場合もある。

そもそも障害者の定義とは？ 目に見える障害があるから障害者なのか？ その答えはそれを障害と思うか、思わないか、ではない

だろうか。生まれながら障害と共に生きてきた人にとって、慣れ親しんだ今の生活に障害があるとは思わな

その判断は社会的な観点からその本質を見極めるべきであり、そのベースとなる考えがノーマライゼーションなのである。今、これは政府内でも少しずつ議論が始まっている。障害者スポーツという定義を社会的な観点から見直す時が来ているのである。(REGI

STA有限責任組合代表) 隔週土曜日掲載